

社会福祉法人神港園第三者委員会協議の内容

日時： 令和5年4月20日（木）14：00～16：35

場所： 神港園しあわせの家 本館2階研修室

出席者： 堀江利典委員 石山靖男委員

高谷雅子理事長 高谷明常務理事 久保副施設長 明田施設長代行 前田副施設長

高屋副施設長 太田副施設長 吉川施設長 鷺尾副施設長 亀岡副施設長 金谷施設長

山谷事業部長 事務局：CL 坂尻

1. 施設報告（苦情・重要な要望・虐待疑いの事例）

各拠点より苦情・要望・事故・虐待の疑いの情勢報告と個別の事例報告を行う。

2. 特別報告

（舞子拠点） 吉川施設長 鷺尾副施設長

① 令和4年度骨折事故に関する分析について

令和4年度、ケアハウスさん舞子神港園では、骨折の事故の報告が15件あった。要介護別では、要介護3が41%、続いて要介護2の25%となっていて平均介護度は2.7である。発生場所についてはご利用者の居室がもっとも多く半数以上を占めた。認知症高齢者の日常生活自立度はⅡa,Ⅱb,であり、骨折事故時の移動方法は独歩・杖・伝い歩き・歩行器。骨折原因は転倒によるものが半数以上であった。総合的にみると、認知機能低下、独歩又は何等かの福祉用具を使用した歩行レベルで要介護2～3の状態の方に集中していた。今後の対策としては、適切な福祉用具の導入やリハビリ専門職の介入を積極的に検討して行く。また、「抱えない介護」の推進や、入居者の状態像共有と個別ケアにおける観察のポイントが重要だと考える。

② 令和4年3月15日（火）に発生した報道事案に関するその後の経過と取組について

令和4年3月15日（火）夜勤帯に発生した傷害事案に関し、被害ご利用者及びご家族への対応結果、加害職員に関する法人処分、高齢者虐待根絶に向けた1年間の組織的取組についての報告を行った。

特に、取組については、①全職員対象に、「不適切ケア・虐待防止に関するアンケート」を実施。②日常からの相互牽制作用機能のため「気づきのシート」の活用。③外部講師による認知症研修の実施などを行った。令和5年度の取組も引き続き、認知症研修を行っていく予定である。

【委員より】

○骨折について、骨折された場合回復される迄に時間がかかるし以前のような状態で帰って来られることは難しいのではないかと。今の時代、訴訟になる可能性があり、事故が起きた場合はその時点で第三者委員に報告を頂きたい。事故の補償はどうなのか。事故増については兼務の負担が事故増に反映されているのではないかと。

⇒ 事故については、ご利用者自身で転倒した場合は、費用は自己負担、介護中の事故は医療費も保険金で保障している。法人が入っている損害保険の基準に従い、費用賠償やお見舞金など対応している。舞子の行政に報告した事故が増えたのは、平均介護度が1.9から2.7に上がったことと、以前は入院の場合のみ行政報告を求められたが今は通院も報告が必要になったこと、加えて、コロナ自粛も要因になってい

る。

○ヘルパーなど職員が被害に遭う訪問時の「カスタマーハラスメント」などはどうか。次回からはそのような件の報告もして頂きたい。送迎時の自動車事故数も報告にいらしてはどうか。管理監督する人の負担が増えていないか？

⇒ 「カスタマーハラスメント」に関しては、職員間の情報共有を行うことで、どのように関わって行くのかを検討している。また、送迎車に関する苦情は増えており金銭を受領したいという思惑を強く感じることも増えて来ていると思う。

○骨折について、同業者である他の施設と比べて多いのか少ないのか比べてみてはどうかと思う。

⇒ 保険会社、他、神戸市などに問い合わせしてみる。

○報道事案後の職員へのアンケートに関しては、内容をみると管理が行き渡っていない問題もあるのではないと思う。アンケートを元に1つは、職員一人一人のモチベーションをどう保つのか、もう1つは、「プロ意識」に関して、それをキーワードに研修はどのようにするのかを検討頂きたい。

⇒ 多くの職員がショックを受けている。虐待防止に関しては、各拠点で様々な対応をして来ている。統計資料に関しては、前年度との数値の比較・評価を行い、各部会で取り上げて行くようにする。職員はプライドを持って、現場の品質向上・事故防止に繋がるよう中期的計画的に取り組んで行く。

3. その他の意見

○令和4年4月16日(日)20:30に発生したボヤについて、シルビアホーム久保副施設長より報告

⇒ 20:36火災報知器が発報。施設外の3階階段で段ボールが燃えているのを職員が発見し、20:50消防署に通報した。火の気の無い場所での出火であった。現在、警察が原因を調査中。

○舞子より、コロナ禍における家族との面会について「第7波中、コロナにより家族面会が制限されているが、私の母は「寂しがり屋」なので私の家族だけ制限を撤廃して欲しい。」と言う要望について、所管行政へも要望をされていたが、行政担当者からも家族に対して面会制限を個別に撤廃する事は難しい旨を説明して頂けた。看取り等の特別な事情が無い限り個別対応は難しいと返答した。

Zoom面会を定期的に行う、普段の様子分かるように写真撮影をして家族に郵送する等情報発信を継続していると言う報告に関しては、委員より「コロナで入院して亡くなって帰って来る。」などと聞くことがあるが、リスクに対して施設は工夫できないのか、工夫している施設もあるのではないのか、親の死に対して別れをさせないなどあっていいのか、杓子定規で寂しいと思うのでお聞きしたい等の意見があった。

⇒ 看取りに関しては、各拠点とも特別に入室対応を行っている。コロナについては、1年目は萎縮していたが、2年目以降は工夫して対応している。しあわせの家では家族会が復活しているので、今後は家族会の活動の中で是非とも積極的に家族交流に取り組んで行きたい。

4. 常務理事より

長時間有難うございます。法人全体で、適切なケアの徹底・励行を目指した取り組みを進めています。また、ご指摘の前年比に基づく分析については今年の資料から導入し、部会や幹部会における共有の定例化も考えます。プロ意識の研修も導入できればと思います。

以上